

平成二十年
一月 中

秋田県公報目録

第千九百四十二号から
第千九百四十八号まで

公告又は 公示番号	題 名	公報番号	日
	告 示		
一	生活保護法による医療機関の指定 生活保護法による指定医療機関の変 更	一九四二	八
二	生活保護法による指定医療機関の事 業の廃止	〃	〃
三	生活保護法による施術者の指定 生活保護法による指定施術者の変更 肥料の登録	〃	〃
四	道路の区域の変更及び供用開始	〃	〃
五	都市計画事業の事業計画の認可 介護保険法による指定居宅サービス 事業者の指定	一九四三	一一
六	介護保険法による指定介護老人福祉 施設への指定	〃	〃
七	介護保険法による指定介護予防サー ビス事業者の指定	〃	〃
八	介護保険法による指定居宅介護支援 事業者の変更の届出	〃	〃
九	介護保険法による指定居宅介護支 援事業者の変更の届出	〃	〃
一〇	介護保険法による指定介護予防サー ビス事業者の変更の届出	〃	〃
一一	介護保険法による指定居宅介護サ ービス事業者の廃止の届出	〃	〃
一二	介護保険法による指定居宅介護支 援事業者の変更の届出	〃	〃
一三	介護保険法による指定介護予防サー ビス事業者の変更の届出	〃	〃
一四	介護保険法による指定居宅介護サ ービス事業者の廃止の届出	〃	〃
一五	介護保険法による指定居宅介護支 援事業者の変更の届出	〃	〃
一六	介護保険法による指定介護予防サー ビス事業者の変更の届出	〃	〃
一七	介護保険法による指定居宅介護サ ービス事業者の廃止の届出	〃	〃
一八	介護保険法による指定居宅介護支 援事業者の変更の届出	〃	〃
一九	事業者の廃止の届出 介護保険法による指定介護予防サー ビス事業者の廃止の届出	一九四三	一一
二〇	公の施設の指定管理者の指定 地籍調査の成果の認証	〃	〃
二一	大規模小売店舗の新設に 関し述べた意見	〃	〃
二二	都市計画の変更による送付図書 の縦覧	〃	〃
二三	道路区域の変更 道路の供用開始	一九四四	一五
二四	地域森林計画の樹立 地域森林計画の変更	〃	〃
二五	大規模小売店舗の新設に 関し聴取した意見の概要	〃	〃
二六	都市計画事業の変更の認可の告示 があった旨の公告	〃	〃
二七	道路の供用開始 道路区域の変更及び供用開始 道路の供用開始	〃	〃
二八	急傾斜地崩壊危険区域の指定 開発行為に関する工事の完了 生活保護法による介護機関の指定 生活保護法による指定介護機関の 変更	一九四五	一八
二九	青少年に有害な図書類の指定 青少年に有害な興行の指定 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	〃	〃
三〇	道路区域の変更及び供用開始 道路の供用開始 道路の供用開始 急傾斜地崩壊危険区域の指定 開発行為に関する工事の完了 生活保護法による介護機関の指定 生活保護法による指定介護機関の 変更	一九四五	一八
三一	青少年に有害な図書類の指定 青少年に有害な興行の指定 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	〃	〃
三二	道路区域の変更及び供用開始 道路の供用開始 道路の供用開始	〃	〃
三三	急傾斜地崩壊危険区域の指定 開発行為に関する工事の完了 生活保護法による介護機関の指定 生活保護法による指定介護機関の 変更	一九四五	一八
三四	青少年に有害な図書類の指定 青少年に有害な興行の指定 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	〃	〃
三五	道路区域の変更及び供用開始 道路の供用開始 道路の供用開始	〃	〃
三六	急傾斜地崩壊危険区域の指定 開発行為に関する工事の完了 生活保護法による介護機関の指定 生活保護法による指定介護機関の 変更	一九四五	一八
三七	青少年に有害な図書類の指定 青少年に有害な興行の指定 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	〃	〃
三八	道路区域の変更及び供用開始 道路の供用開始 道路の供用開始	〃	〃
三九	急傾斜地崩壊危険区域の指定 開発行為に関する工事の完了 生活保護法による介護機関の指定 生活保護法による指定介護機関の 変更	一九四五	一八
四〇	青少年に有害な図書類の指定 青少年に有害な興行の指定 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	〃	〃
四一	道路区域の変更及び供用開始 道路の供用開始 道路の供用開始	〃	〃
四二	急傾斜地崩壊危険区域の指定 開発行為に関する工事の完了 生活保護法による介護機関の指定 生活保護法による指定介護機関の 変更	一九四五	一八
四三	宅地建物取引業法による公開による 聴聞	一九四五	一八
四四	流出水対策地区の指定	一九四七	二五
四五	大規模小売店舗の変更に 関し聴取した意見の概要	〃	〃
四六	産業廃棄物処理計画及び同 実施状況報告の公表	一九四八	二九
四七	特別管理産業廃棄物処理計画及び同 実施状況報告の公表	〃	〃
四八	大規模小売店舗の新設に 関し述べた意見	〃	〃
四九	道路の供用開始	〃	〃
公 告			
〇	県営土地改良事業の換地計画の決定 札の実施	一九四二	八
〇	県有財産の売払いに係る一般競争入 札の実施	〃	〃
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の 実施	一九四三	一一
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の 申請	〃	〃
〇	特定非営利活動法人の定款変更の認 証の申請	〃	〃
〇	土地改良区の役員 の退任及び就任の届出	〃	〃
〇	土地改良区の定款変更の認可	〃	〃
〇	特定調達契約に係る随意契約の相手 方の決定	〃	〃
〇	土地改良区の役員 の就任の届出	一九四四	一五
〇	県営土地改良事業 の換地処分	〃	〃
〇	県営土地改良事業 の換地処分 二件	一九四五	一八
〇	土地改良区の役員 の退任及び就任の届出	〃	〃

<p>○一般競争入札の実施 一九四六 二二二</p> <p>○特定非営利活動法人の定款変更の認 証の申請 〃 〃</p> <p>○特定非営利活動法人の設立の認証の 申請 一九四七 二二五</p> <p>○特定調達契約に係る一般競争入札の 実施 二件 一九四八 二二九</p> <p>○貸金業務取扱主任者研修の実施に関 する事務の委任 〃 〃</p>	<p>教育委員会告示</p>	<p>一 口頭により開示請求をすることがで きる個人情報 一九四二 八</p> <p>二 教育委員会会議の開催 〃 〃</p>	<p>選挙管理委員会告示</p>	<p>一 政治団体の設立の届出 一九四七 二二五</p> <p>二 政治団体の届出事項に異動があつた 旨の届出 〃 〃</p> <p>三 政治団体の解散の届出 〃 〃</p> <p>四 政治団体の収支に関する報告書 〃 〃</p> <p>五 公職の候補者の資金管理団体の指定 の取消の届出 〃 〃</p> <p>六 選挙権を有する者の総数の五十分の 一の数及び三分の一の数 〃 〃</p> <p>七 各選挙区における選挙権を有する者 の総数の三分の一の数 〃 〃</p>	<p>人事委員会公告</p>	<p>○平成十九年度秋田県職員採用試験公 告 一九四三 一一一</p>	<p>公安委員会告示</p>	<p>一 検定合格者審査の実施 一九四二 八</p>	<p>監査委員公告</p>
<p>一 監査結果に基づき講じた措置 一九四二 八</p> <p>二 号外一 二九</p> <p>三 〃 〃</p> <p>四 〃 〃</p>	<p>そ の 他</p>	<p>○平成十九年度行政書士試験の合格者 一九四八 二二九</p>	<p>正 誤</p>	<p>○平成二十年一月八日付け監査委員公 告の正誤 一九四五 一八</p>					
<p>発行者 秋 田 県 秋田市山王四丁目一番一号 購読料金 一月三千六百七十五円(税込)</p> <p>印刷所 秋田市山王七丁目五番二十九号 株式会社 松原印刷社 電話(82)八七六六 FAX(83)〇〇〇五 E-mail:matsubarata@matsubarata.co.jp</p> <p>印刷者 秋田市山王七丁目五番二十九号 松原繁雄</p>									